

宮崎大学における研究倫理教育に関する申合せ

平成 27 年 9 月 15 日
大学研究委員会決定

改正 令和 3 年 5 月 26 日 令和 5 年 2 月 17 日

令和 5 年 12 月 15 日

1. はじめに

新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日付け文部科学大臣決定）の運用が平成 27 年 4 月 1 日から開始された。研究活動の不正に関しては、研究者個人の責任は当然として、研究機関が責任を持ち、組織を挙げて取り組むことが必要となる。本申合せは、これらの状況を受け、宮崎大学（以下「本学」という。）で実施する研究倫理教育について、本学の研究に関わる者等が、ガイドラインにおいて定められた事項を理解し、遵守することで、研究者倫理を向上させるために定めるものである。

2. 研究倫理教育の受講対象者

受講対象者は、本学の研究者[e-Rad(府省共通研究開発管理システム)登録者]、大学院生、研究活動に関わる学部学生、研究支援人材及び研究に係る事務職員とする。

3. 研究倫理教育の教材

本学が実施する研究倫理教育の教材として一般財団法人公正研究推進協会が提供するeラーニングプログラム「eAPRIN」を利用する。

4. 受講カリキュラム

本学では、別紙1のとおり基本コースとして「JST事業受講者コース」の7単元（生命医科学系・理工系）に理工系以外は「ピア・レビュー」と「利益相反」を加えた計9単元、理工系は「利益相反」を加えた計8単元を受講し修了することを求める。なお、部局独自のコース設定が必要な場合は、部局（研究倫理教育責任者）の申し出に基づき、随時追加する。

5. 受講の時期

受講対象者は、研究倫理教育を定期的に受講しなければならない。この場合において、次の受講は、その受講を修了した日の属する年度の末日から起算して3年を経過した日までに受講するものとする。

6. 受講管理

研究倫理教育の受講管理は、研究推進課研究推進係が所掌する。

7. 受講徹底の対策

4に定める受講カリキュラムを未受講又は有効期間を過ぎている受講対象者（以下「未受講者」という。）に対しては以下のとおり対応し、受講の徹底を図る。

- (1) 四半期に一度、受講状況を確認し、未受講者に対して受講を催促する。
- (2) 受講修了の確認が取れるまでは関係部署との情報共有を図り、未受講者の外部資金への応募又は受入を留保する。
- (3) 未受講者が既に受け入れている外部資金及び学内で未受講者に対して予算措置される研

究費については、受講修了の確認が取れるまでその執行を停止する。

8. 本学研究倫理教育受講義務の例外

以下の研究倫理教育を受講し、その受講を修了した日の属する年度の末日から起算して3年を経過していない者は、改めて、研究倫理教育を受講しなくてもよい。

- (1) 本学医学部の倫理審査を申請する際、医学部が定めた eAPRIN のカリキュラムを修了した者
- (2) 他機関の研究倫理教育を修了した者
- (3) 外部資金申請時に配分機関が準備した研究倫理教育（ダイジェスト版を除く）を修了した者

なお、(2)(3)については、研究倫理教育の受講を修了したことを示す書類（eAPRIN修了証、研究機関が発行する受講証明書など）を研究推進課へ提出しなければならない。

附 則

この申合せは、平成27年9月15日から実施する。

附 則

この申合せは、令和3年5月26日から実施する。

附 則

この申合せは、令和5年4月1日から実施する。

附 則

この申合せは、令和6年1月1日から実施する。

APRIN e-Learningプログラム 各部署の受講カリキュラム

【基本コース】

宮崎大学基本コース (B) (理工系以外)		教育学部	医学部	工学部	農学部	地域資源 創成学部	その他の部 局
基本 単 元	責任ある研究者の行為について	○	○		○	○	○
	研究における不正行為	○	○		○	○	○
	データの扱い	○	○		○	○	○
	共同研究のルール	○	○		○	○	○
	オーサiership	○	○		○	○	○
	盗用と見なされる行為	○	○		○	○	○
	公的研究費の取扱い	○	○		○	○	○
追 加 単 元	利益相反	○	○		○	○	○
	ピア・レビュー	○	○		○	○	○
宮崎大学基本コース (C) (理工系)		教育学部	医学部	工学部	農学部	地域資源 創成学部	その他の部 局
基本 単 元	研究不正			○			
	工学研究におけるデータの管理上の倫理問題			○			
	責任あるオーサiership			○			
	理工学研究領域の論文発表とピア・レビュー			○			
	理工学分野における共同研究			○			
	研究者の社会的責任と告発			○			
公的研究費の取扱い			○				
追 加 単 元	理工学分野における利益相反			○			

※ 本学では「JSTコース」の7単元（生命医科学系・理工系）に、理工系以外は「ピア・レビュー」と「利益相反」を加えた計9単元、理工系は「利益相反」を加えた計8単元を基本コースとし、受講を求める（原則として、上記表中の所属部署のコースを受講するが、研究分野に照らしてもう一方のコースに変更できるものとする）。また、部署独自のコースの設定が必要な場合は、部署（研究倫理教育責任者）の申し出に基づき、随時追加する。

※ 臨床研究を実施する研究者は「医学研究者標準コース（15単元）」を受講し、成績管理は臨床研究支援センターが担当する（∵臨床研究支援システムとeAPRINの受講履歴を同期するために、成績を臨床研究支援センターが把握する必要がある）。よって、医学部の研究者においては「研究推進課が成績管理者となるカリキュラム」と「臨床研究支援センターが成績管理者となるカリキュラム」の2種類が併存することになる（どちらか一方のカリキュラムを受講すればOK）。